

# 事業概要説明シート

事務事業番号 30589

事務事業名	交通対策協議会補助事業		
事業開始年度	昭和42年(1967年)度～	担当部署	土木部交通対策課

根拠法令	枚方市交通対策協議会に対する補助金交付要綱、枚方市補助金等交付規則									
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: )									
	<input type="checkbox"/> その他( )									
目的 (何のために)	市内における交通安全に関する活動を効果的に推進し、関係行政機関及び団体、地域住民等と、相互に緊密な連絡調整により、交通事故の防止を図ることを目的とする、交通対策協議会に対し補助を行う。									
対象 (誰・何を対象に)	枚方市交通対策協議会									
事業内容	交通対策協議会は、市内の交通事故の減少を図りもって人命の安全を期するため、効果的な交通安全対策の推進指導にあたり、事故防止活動を実施することを目的として、主な事業として①交通安全の普及に関すること②交通安全に関する功労者等の表彰及び推薦に関すること③交通安全施設等の整備の促進に関すること④交通安全運動の推進に必要と認めることを実施している団体であり、多くの市民のボランティア活動により支えられている。この事業は、そうした活動の支援として補助をしている。									
類似事業	大阪府交通対策協議会									
事業の必要性	市が実施する交通の安全に関する施策に協力する等、交通の安全に寄与する活動を地域で積極的に実施していることや、地域コミュニティ内で日常的な交通安全活動、交通安全対策の推進のためのボランティア活動が行われており、これらをささえる事務局体制が必要であり、その体制や活動を支えることは十分公益性がある。									
コスト	H22年度決算		H23年度決算				H24年度当初予算			
	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費		
正職員	0.30人	2,434千円	0.38人	3,074千円	0.20人	1,600千円				
再任用職員		0千円		0千円		0千円				
非常勤職員等										
人件費計(A)	2,434千円		3,074千円		1,600千円					
直接経費(B)	15,065千円		14,955千円		15,460千円					
総事業費(A+B)	17,499千円		18,029千円		17,060千円					
財源内訳	H22年度決算		H23年度決算				H24年度当初予算			
		千円		千円		千円		千円		
国庫支出金										
府支出金										
受益者負担 (使用料等)										
その他										
一般財源	17,499千円		18,029千円		17,060千円					
平成23年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容						金 額			
	交通対策協議会の事務職員の人件費等						11,879千円			
	交通対策協議会が行う交通事故を無くす運動推進に伴う物件費(看板・のぼり・たすき・啓発グッズ)等						3,075千円			
						千円				

事務事業名	交通対策協議会補助事業		
事業開始年度	昭和42年(1967年)度～	担当部署	土木部交通対策課

	活動指標もしくは成果指標	単位	H22年度	H23年度	H24年度(見込み)
活動実績	① 交通事故件数	件	2,231	2,109	
	② 交通安全施設等の要望件数	件	196	185	
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	①				
	②				
	③				
成果目標 (目標とする成果)	市内における悲惨な事故を減少させるため、市民を対象に啓発活動に取り組むとともに、地域がかかえる交通安全に係る課題の解決に積極的に取り組み、対策を進める。そして、一層の交通モラル、マナーを高め交通事故の抑止をめざす。				
比較参考値 (他自治体での事業の例など)	寝屋川市、守口市、門真市、高槻市、吹田市など府下各市で同様の団体があり、同様の事業が実施されている。市職員が事務を行っているところが多い。				
特記事項	昭和37年3月の「交通安全都市宣言」を受け、同年10月に市長を会長とする交通対策推進協議会が結成され、昭和42年に現在の枚方市交通対策協議会となる。現在の構成員は、市長を会長に、市議会、警察署、交通安全協会、国交省国道事務所、大阪府土木事務所、赤十字奉仕団、消防組合、消防団、青年会議所など13団体と、45小学校区支部長、民間交通指導員(880人)である。 昭和59年より、それまでの補助金に加え事務局費を市が負担すること(枚方市交通対策協議会に対する補助金交付要綱を制定)とし、今日に至る。 市の交通安全に係る重要施策として実施している。(交通安全対策基本法第四条・第十条)				
一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方針	現状のまま継続	引き続き、市が助成を行いながら、効果的・効率的な交通安全啓発事業を実施していく。			
一次評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市との比較も含め、効率的な事業のあり方の検討の必要性があるのでは</li> <li>・効果性のあるものに事業の見直しを検討してはどうか</li> </ul>				
二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方針	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>①45校区支部の活動をささえる事務局体制は必要であり、その体制の維持と様々な交通安全活動の支援には市からの補助金は必要であるが、内容についてさらに精査する。</li> <li>②地域ごとの交通事情も異なり、そのことから、活動内容も様々である。今後は、先進的な取り組み事例の紹介や、積極的な交流活動など工夫することで、より効果的な事業をめざす。</li> <li>③交野警察署が開署され、二署体制になったことから、通学路等の交通安全や、自転車の安全利用などの課題でこれまで以上に身近なところでの交通安全点検活動など警察との連携強化を図っていく。</li> <li>④職員の人員配置について、本事業の業務内容の実情を踏まえ見直しを行う。</li> </ul>			